

自由テーマ研究会

[大会要項より転載]

自由テーマ研究会 (分科会)

国際文書館評議会(ICA) 作成の 記録史料記述の標準化と 電子記録の保存ガイドについて

記録史料情報管理論研究会

青山 英幸：記録史料記述の標準化

安澤 秀一：電子記録の保存ガイド

安藤 正人：司 会

1 報告の目的と限定

ICAは1990年代初頭から、記録史料の制御についての世界的な標準化を2つの分野—記録史料記述の標準化、電子記録の保存—において構築し、実施してきている。

この背景には、コンピュータがもたらした情報と記録の技術革新、そして情報知識科学の大きな進展、などがあり、それを積極的にアーカイバル・サイエンスの中に摂取し、新しい領域を構築しようとしている。

記録史料記述の標準化は、記録史料を利用者に再提示する際の考え方とその方法についての標準であり、電子記録の保存は、現在進行している、また将来爆発的に拡大する電子記録の保存について、アーカイバル・サイエンスの視点から、その保存戦略を検討し、ガイドを作成しているものである。この自由テーマ研究会では、限られた時間内で多岐にわたるこれらの諸問題を十分に検討することは不可能であるが、これらについてのICAの諸報告からその考え方、問題への接近方法などを紹介することとした。

表 ICAにおける記述基準特別委員会および電子記録委員会の主な活動

記録史料記述の標準化

1990 ICA記述基準特別委員会設置

1992 Statement of Principles Regarding Archival Description, [Statement]

1994 General International Standard Archival Description, [ISAD(G)],

1996 International Standard Archival Authority Record for Corporate Bodies, Persons and Families [ISAAR(CPF)]

電子記録保存

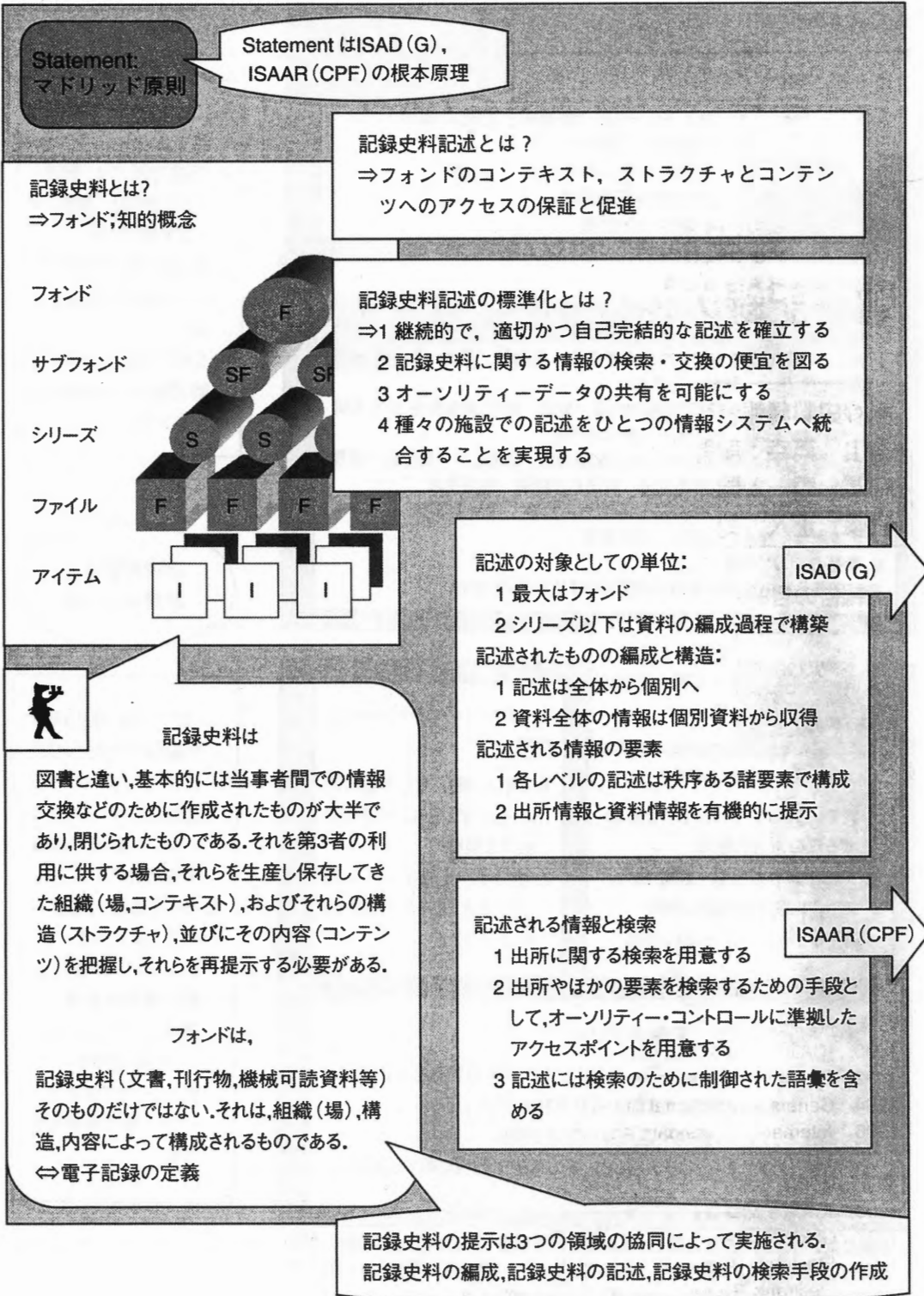
1993 ICA電子記録委員会設置

1997 Guide for Managing Electronic Records from an archival perspective, ICA Studies 8, [Guide]

Electronic Records Programs: Report on the 1994/95 Survey, ICA Studies 9, [Survey]

Electronic Records: Literature Review, ICA Studies 10, [Review]

2 記録史料記述の標準化



記述される要素(項目)を統一し、フォンド内にもどのように記述するかを定めている

ISAD (G)

マルチレベル(多層的)記述の規則

- 1 概要から個別へ
- 2 記述するレベルに適した情報
- 3 記述の相互関連
- 4 情報の非重複

記述の要素:6エリア 26要素

- 1 個別情報のエリア:レファレンス・コード 表題 記述単位に含まれる資料の作成年月日 記述のレベル 記述単位の規模(数量,または大きさ)
 - 2 成立の経緯に関するエリア:作成者名称 組織歴/履歴 記述単位の年代域 伝来 資料 入手先
 - 3 内容および構造のエリア:範囲と内容/要約 評価,廃棄処分,保存年限についての情報 追加受入 編成の方法
 - 4 公開および利用条件のエリア:法的位置付け 利用条件 著作権/複写に伴う条件 資料の使用言語 物理的な特徴 検索手段
 - 5 関連する資料のエリア:オリジナル資料の所在 複製の存在 関連する記述単位 関連する資料 出版情報
 - 6 覚書のエリア:覚書
- ※必要最低限の記述の要素は個別情報エリアの6要素など

1. ISAD(G)は5年毎に見直す
2. 記述方法には「記述」による表現と「目録」による表現がある。
3. 記述要素の配列順序などの様式は定めていない。
4. 記述の要素は記録の管理段階から採用された方が良い。

記述実験例:
箱館奉行文書

記述されるフォンド等の名称の統一

ISAAR (CPF)

オーソリティー・コントロールの目的

- 1 アクセスポイントとなるものを登録する際の方法の制御
- 2 フォンド等作成主体(組織,個人,家族)に関する情報の制御
⇒オーソリティー・レコードの作成

オーソリティー・コントロールの役割

1. フォンド等作成主体名称のオーソリティー・レコードを作成する規則
2. 他のオーソリティー・レコードとリンクするためのガイド

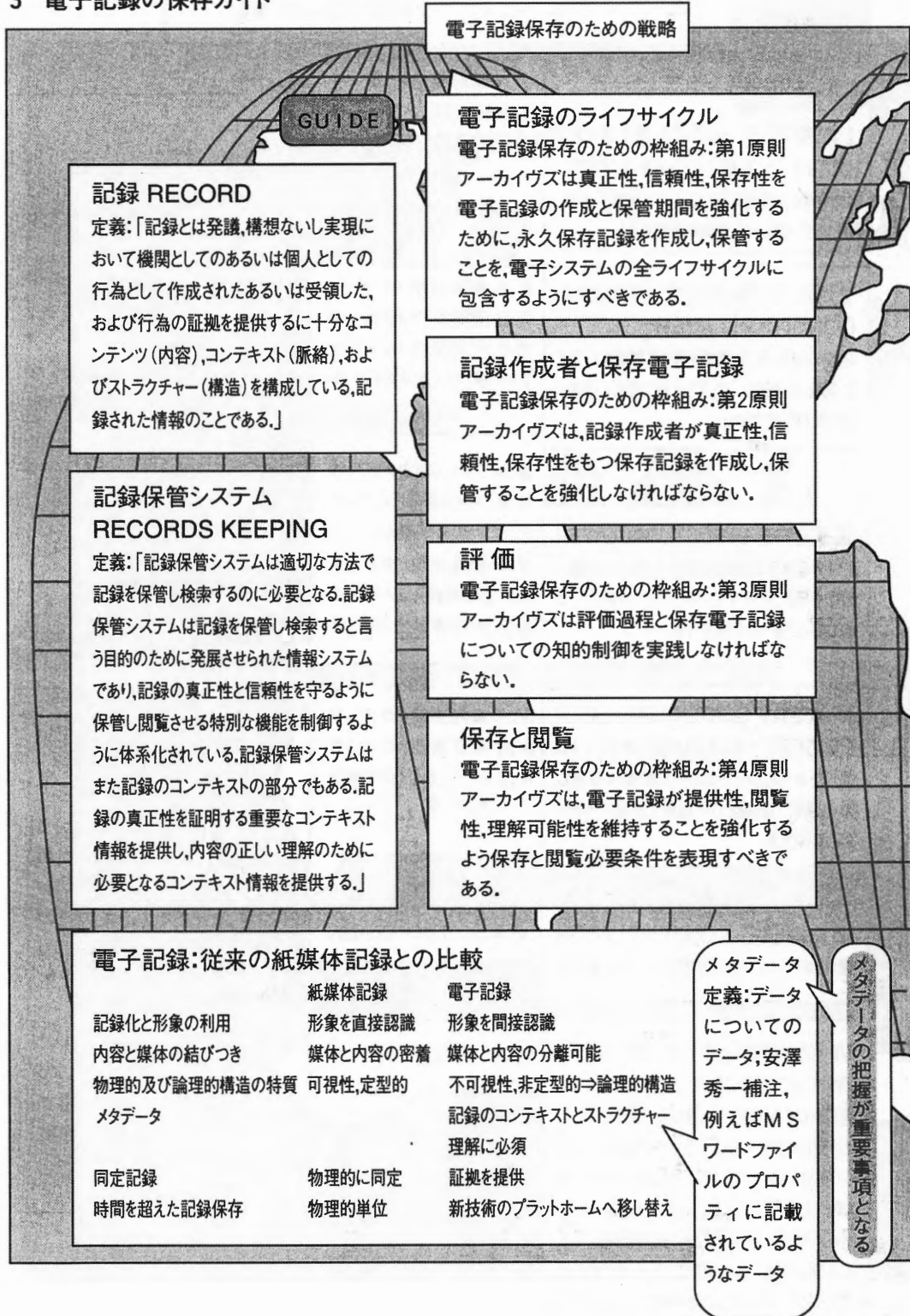
オーソリティー・レコードの構成:3エリア

1. オーソリティー・コントロール・エリア: フォンド等の登録名称と別称等の情報および関連する他の登録名称の情報
2. 情報エリア: 1の構成や活動等に関する情報
3. 注記エリア: オーソリティー・レコードの作成や保持に関する記録

1. ひとつの記録史料保存機関でのオーソリティー・コントロールから地域ネットワークとしてのものへ,共通の情報の共有化へ
2. そのためには,地域内の協力によるオーソリティー・レコード管理体制の構築が必要。
3. 各オーソリティー・レコードの集合体オーソリティー・ファイルが各フォンド一覧の役割も果たす。

参考文献:全体については安藤正人『記録史料学と現代』(吉川弘文館,1998)「第4章記録史料の編成と目録記述」,ISAD(G)については青山英幸解説・森本祥子翻訳「国際標準記録史料記述:一般原則」(『記録と史料』,No6,1995)

3 電子記録の保存ガイド



REVIEW
Annex3
Metadata

Requirement
for Evidence

メタデータ
の把握

電子記録の出現により、記録史料の定義は、
コンテキスト、ストラクチャー、コンテンツ、にあら
たにメタデータを付加する必要がある。

I 制御設定 HANDLE LAYER

記録となることに付随するデータ宣言は記録の
出所を確定する値を割り当て、また記録の内容
を見つけられるように用語を準備する。

- I.A 記録特定メタデータ
- I.B 情報発見内容メタデータ

II 用語及び条件設定 TERMS &
CONDITION LAYER

記録の閲覧、利用、廃棄を通じて制御を行使す
る。閲覧及び利用、またそれを扱う場所に課せら
れた制限を特定する。

- II.A 制限資格メタデータ
- II.B 閲覧条件メタデータ
- II.C 利用条件メタデータ
- II.D 移し替え基準メタデータ

III 構造設定 STRUCTURAL LAYER

時間を超えて証拠性を持続することを記録に
許容するようにデザインされたデータ構造につ
いてのメタデータを構成する。

- III.A ファイル同定メタデータ
- III.B ファイル記号化メタデータ
- III.C ファイル表現メタデータ
- III.D 記録表現メタデータ
- III.E 記録内容構造メタデータ
- III.F 資料源メタデータ

IV 脈絡設定 CONTEXTURAL LAYER

記録の出所（つまり記録を発生させることに
責任を負う人、システムないし器具）を特定し、
業務遂行の証拠として利用を支援するデー
タを準備する。

- IV.A 業務脈絡メタデータ
- IV.B 責任所在メタデータ
- IV.C システム挙証説明能動性
メタデータ

V 内容設定 CONTENT LAYER

業務遂行で入力した実際のデータを含める。

- V.A コンテンツ Content

VI 利用歴設定 USE HISTORY LAYER

作成に続く記録の顕著な利用を証拠として
記録化する。典型的には索引、編集解除、及
び記録保管当局のもとでの記録移し替え
／廃棄を含むであろう。しかし他の利用（視
読だけの閲覧などといった）は記録される
かも知れない。この設計は記録を開示する
ことなしに記入に加えることを承認するため、
物理的な形態での記録の終末に発生する。

- VI.A 利用歴メタデータ